

平成27年度選挙常時啓発事業概要

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

【研修会・講演会等開催事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
県・市町村選挙事務担当者研修会	選挙の管理執行等に関する諸問題について研究討議と意見交換を行った。 〈詳細別紙〉	8月	鳥取市	市町村選管書記等
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理の確立及び健全な政治活動の育成を図った。〈詳細別紙〉	11月	倉吉市	政治団体関係者
授業、講義、研修等への講師の派遣又は紹介	<p>教育機関、市町村等で開催される研修会に講師を派遣・紹介した。 〈教育機関への派遣については、詳細別紙〉</p> <p>教育機関以外への派遣については以下のとおり。</p> <p>①鳥取市明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成27年5月21日（木） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長</p> <p>②江府町明るい選挙推進協議会研修会 日 時：平成27年5月29日（金） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長</p> <p>③倉田地区区長会 日 時：平成26年8月12日（水） 派遣者：県選挙管理委員会事務局 宮本係長</p>	随時	県内全域	児童・生徒等の若年層等

【共催事業】

啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業実施。

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
明るい選挙推進 鳥取県女性集会	民主政治の健全な発展と政治への関心を高揚するため、女性の政治参加の意義についてシンポジウムを開催し、選挙について学んだ。 〈詳細別紙〉	8月	倉吉市	鳥取県連合婦人会会員等

【啓発物資作成事業】

事業名	内 容	時期	部数	備 考
選挙啓発パンフレット作成	選挙権年齢の引下げを受け、若年層有権者向けのパンフレットを作成した。〈詳細別紙〉	1月	1万部	高校生等若年層有権者
選挙常時啓発事業概要	平成27年度に実施した啓発事業についてその概要を取りまとめた。	H28. 4月	電子データ	

【その他の事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
啓発記事広告	鳥取県婦人新聞（鳥取県連合婦人会発行）に政治や選挙に関する啓発記事・イラスト等を掲載し、意識の向上を図った。年4回。	年間	県内全域	鳥取県婦人新聞
明るい選挙啓発ポスターコンクール	①趣旨 明るい選挙を推進するうえで役立つポスターを児童・生徒から募集。 ②募集期間 平成27年5月11日～9月11日 ③募集方法 小学生・中学生については、市町村選挙管理委員会を通じて各小中学校に依頼。高校生については、鳥取県選挙管理委員会が各高等学校に直接依頼。 ④応募点数 小学生（15校 63人） 中学生（14校 110人） 高校生（2校 61人）	5月 ～ 9月	県内全域	小・中・高生徒

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
選挙啓発キャッチフレーズの募集	選挙権年齢の引下げを受け、県内の中学生、高校生及び20歳未満の若者を対象に、選挙に行くことの大切さを呼びかけるキャッチフレーズを募集した。〈詳細別紙〉	11月 ～ 2月	県内全域	中学生、高校生及び20歳未満の若者
鳥取県明るい選挙推進協議会連合会への事業委託	鳥取県明るい選挙推進協議会連合会に事業委託を行い、「選挙啓発用クリアファイル(3,000枚)」や常時啓発事業の機関紙を作成。啓発活動に活用するため、各市町村に送付。	2月 ～ 3月	県内全域	各市町村明推協等
ホームページ及びツイッターによる啓発	ホームページ(http://www.pref.tottori.lg.jp/senkyo)を活用した啓発を行うとともに、ツイッター(https://twitter.com/tottori_senkyo)を活用した啓発を行った。	年間	県内全域	
第1回鳥取県明るい選挙推進協議会	①日時 平成28年3月23日(水) ②場所 鳥取県庁第33会議室 ③議題 (1)第24回参議院議員通常選挙に係る啓発事業要領及び事業計画について (2)平成28年度明るい選挙推進運動要領及び事業計画について (3)役員の改選について	3月	鳥取市	

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
(公財) 明るい選挙推進協会研修会				
選挙啓発事務担当者研修会	①日時 平成27年6月5日(金) ②場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区) ③出席者 県選挙管理委員会事務局 石本書記	6月	東 京	
若者リーダーフォーラム	①日時 平成27年9月5日(土)～6日(日) ②場所 TCBホール(香川県高松市) ③出席者 県内大学生1名、溝内次長	9月	香 川	
地域コミュニティフォーラム	①日時 平成26年9月10日(木)～11日(金) ②場所 メルパルク岡山(岡山県岡山市) ③出席者 市町村明推協会長等5名、 日下部書記	9月	岡 山	
明るい選挙リーダーフォーラム	①日時 平成27年9月25日(金) ②場所 ホテル白鳥(島根県松江市) ③出席者 県明推協小椋会長、日下部書記	9月	島 根	
明推協代表者会議及び全国フォーラム	①日時 平成28年3月9日(水)～10日(木) ②場所 一橋大学一橋講堂 (東京都千代田区) ③出席者 県明推協小椋会長、日下部書記	3月	東 京	

平成27年度県・市町村選挙事務担当者研修会開催要領

1 目的

選挙の管理執行等に関する諸問題について研究討議を行うことにより、正確かつ効率的な管理執行に資するとともに、県及び各市町村の選挙事務担当者の資質の向上を図る。

2 主催 鳥取県選挙管理委員会

3 期日 平成27年8月19日(水) 15時～17時10分

4 場所 ホープスター鳥取 白真珠(2階)
(鳥取市永楽温泉町556番地)

5 参加者 各市町村選挙管理委員会事務局職員、県選挙管理委員会事務局職員

6 日程

(1) 開会【15:00】

(2) 県及び市町村提案議題
【15:05～17:00】
・説明
・質疑及び意見交換

(3) その他【17:00～17:10】

(4) 閉会【17:10】

政治団体関係者研修会開催要領

1 趣 旨

政治団体の役員等に、公職選挙法及び政治資金規正法の趣旨を周知するとともに、政治常識の向上に努めることにより、健全な政治活動の推進と明るい選挙に対する意識の高揚を図り、もって政治・選挙の倫理の確立に資する。

2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会

3 期 日

平成27年11月20日（金） 14:00～16:00

4 場 所

倉吉体育文化会館 大研修室

所在地：倉吉市山根529-2

電 話：(0858) 26-4441

5 参 加 者

政治団体の代表者、会計責任者等

6 日 程

13:30 14:00 14:05 14:50 16:00

受 付	開 会	説 明 「政治資金規正法と寄附等について」 ※説明後質疑	説 明 「政治団体収支報告書の 記載要領について」 ※説明後質疑
--------	--------	------------------------------------	---

7 研修内容

(1) 説 明

「政治資金規正法と寄附等について」

鳥取県選挙管理委員会事務局 宮本卓哉

(2) 説 明

「政治団体収支報告書の記載要領について」

鳥取県選挙管理委員会事務局 小泉陽一

選挙出前講座実施状況 一覧（平成27年度）

○実施済

	実施日	概要
八頭高等学校	平成27年7月9日（木）	選挙講座、模擬投票
米子高等学校	平成27年7月21日（火）	選挙講座
鳥取大学	平成27年7月23日（木）	選挙管理機関について
県立高等学校地歴公民科教員	平成27年8月4日（火）	模擬選挙における留意点等
鳥取東高等学校	平成27年9月14日（月）	選挙講座、模擬投票
米子東高等学校	平成27年9月18日（金）	選挙講座、模擬投票
鳥取環境大学	平成27年9月24日（木）	選挙講座
境高等学校	平成27年10月22日（木）	選挙講座
倉吉西高等学校	平成27年10月29日（木）	選挙講座
倉吉養護学校	平成27年11月5日（木）	選挙講座、模擬投票
倉吉東高等学校	平成27年11月12日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取湖陵高等学校	平成27年11月13日（金）	選挙講座、模擬投票
湯梨浜学園	平成27年11月16日（月）	選挙講座、模擬投票
鳥取西高等学校	平成27年11月30日（月）	選挙講座
明倫小学校	平成27年12月8日（火）	選挙講座、模擬投票
境港総合技術高等学校	平成27年12月9日（水）	選挙講座、模擬投票
岩美高等学校	平成27年12月10日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取中央育英高等学校	平成27年12月11日（金）	選挙講座
智頭農林高等学校	平成27年12月15日（火）	選挙講座、模擬投票
倉吉農業高等学校	平成27年12月17日（木）	選挙講座
鳥取工業高等学校	平成27年12月18日（金）	選挙講座、模擬投票
青谷高等学校	平成27年12月21日（月）	選挙講座

○実施済

	実施日	概要
倉吉東高等学校（定時制）	平成 28 年 1 月 13 日（水）	選挙講座、模擬投票
倉吉総合産業高等学校	平成 28 年 1 月 14 日（木）	選挙講座
米子白鳳高等学校	平成 28 年 1 月 18 日（月）	選挙講座、模擬投票
鳥取盲学校	平成 28 年 1 月 26 日（火）	選挙講座、模擬投票
青翔開智高等学校	平成 28 年 2 月 11 日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取中央育英高等学校	平成 28 年 2 月 24 日（水）	選挙講座
白兎養護学校	平成 28 年 2 月 25 日（木）	選挙講座、模擬投票
皆生養護学校	平成 28 年 3 月 2 日（水）	選挙講座、模擬投票
琴の浦高等特別支援学校	平成 28 年 3 月 8 日（火）	選挙講座、模擬投票
米子松蔭高等学校	平成 28 年 3 月 16 日（水）	選挙講座、模擬投票
八頭高等学校	平成 28 年 3 月 18 日（金）	選挙講座、模擬投票

○実施回数

	小学校	中学校	公立高校	私立高校	大学	特別支援学校	教員	合計
実施回数	1	1	21	3	2	5	1	34

※湯梨浜学園（11/16）は中学校 1 校、私立高校 1 校としてカウント

平成27年度明るい選挙推進鳥取県女性集会開催要項

1 趣 旨

民主政治の基盤である「選挙」。国のあり方や町のくらしは私たちが決めるという有権者としての自覚と政治意識を身につけることが大切です。

民主政治の健全な発展と政治への関心を高揚するため、選挙について学びます。

2 主 催

鳥取県連合婦人会 鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るい選挙推進協議会

3 期 日

平成27年8月30日(日) 13:00～15:00

4 場 所

県立倉吉未来中心 セミナールーム3

(所在地: 倉吉市駄経寺町 212-5 電話: 0858-23-5390)

5 参 加 者

婦人会員、その他女性団体会員、一般県民等 約200名

6 日 程

(1) 開 会 (13:00～13:10)

(2) シンポジウム (13:10～14:50)

テーマ 「 町が変わる 日本が変わる 」
～ 社会のルールづくりに女性を ～

シンポジスト

平 尾 節 世	智頭町議会議員
伊 藤 ひろえ	米子市議会議員
森 本 真理子	北栄町議会議員
奥 田 のぶよ	八頭町議会議員
遠 藤 幸 子	大山町議会議員

コーディネーター

会 見 祐 子 湯梨浜町議会議員

(3) アピール

(4) 閉 会 (15:00)

資 料 提 供	
平成28年1月19日	
担当課 (担当者)	選挙管理委員会事務局 (宮本)
電話番号	0857-26-7058

若年層向け選挙啓発パンフレット「政治と選挙」発行のお知らせ

公職選挙法の改正により、平成28年6月19日後に公示される国政選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられることにかんがみ、近い将来選挙権を有することとなる高等学校等の生徒や若年層有権者が、政治・選挙への関心を高めるとともに、投票率の現状、県内の選挙区や任期満了日の状況等について理解を深めていただくため、若年層向け選挙啓発パンフレット「政治と選挙」を作成しましたのでお知らせします。

記

1 発行部数

10,000部(平成28年1月発行)

2 掲載内容

選挙の種類、選挙権・被選挙権、任期満了日、鳥取県内の選挙区・定数、投票率の現状、投票の手順、様々な投票制度、選挙人名簿、情報の集め方、選挙運動のルール、インターネット選挙運動、政治家からの寄附禁止など

3 活用方法

県内の公立・私立高等学校3年生に配布するとともに、大学、専修学校などの教育機関等へも配布する。また、選挙管理委員会が実施する選挙出前講座においても教材として活用する。

4 発行者

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

資 料 提 供	
平成28年2月18日	
担当課 (担当者)	選挙管理委員会事務局 (日下部)
電 話	0857-26-7061

選挙啓発キャッチフレーズ入賞作品の決定

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられることに伴い、近い将来に選挙権を有することとなる中学生・高校生・20歳未満の方に政治・選挙への関心を高めていただくことを目的に、選挙の大切さを呼びかけるキャッチフレーズを募集しておりましたが、審査の結果、下記のとおり入賞作品が決定しました。

記

1 募集の概要

(1) 期間

平成27年11月30日(月)から平成28年1月22日(金)まで

(2) 応募資格

- ・鳥取県内の中学校・高等学校の生徒
- ・鳥取県内在住の20歳未満の方

2 応募作品数

2,602作品(高校生以上部門1,029作品、中学生部門1,573作品)

3 入賞作品及び入賞者

別紙のとおり

4 活用方法

入賞作品を使用した選挙啓発物資の作成、ポスターの作成等、各種選挙啓発活動に活用する予定としている。

なお、今年度は、高校生以上部門の最優秀賞作品を掲載したクリアファイルを作成し、高等学校3年生全員に配布することとしている。

5 主催等

主催 鳥取県選挙管理委員会・鳥取県明るい選挙推進協議会

後援 鳥取県教育委員会

【参考】学校種別応募状況

学校種別	中学校	高等学校	大学・短大等	各種専修学校	合計
応募学校数	55	19	1	2	77
応募作品数	1,573	617	410	2	2,602

選挙啓発キャッチフレーズ入賞者及び入賞作品

【高校生以上部門】

○最優秀賞（1作品）

この一票、私にできる、意思表示

（米子工業高等専門学校 4年 遠藤 紗也花さん）

○優秀賞（5作品）

向けよう「関心」持とう「自覚」

（鳥取東高等学校 1年 西垣 夏希さん）

さあ行こう！未来のために、まず1票。

（米子東高等学校 1年 木島 裕人さん）

一票で 僕らが未来を 切り開く

（米子工業高等専門学校 1年 濱田 瑞生さん）

十八歳 未来を創る 初投票

（米子工業高等専門学校 2年 小別所 真生さん）

「え？行くの？」逆に聞くけど「行かないの？」

（米子工業高等専門学校 2年 佐々木 瞭さん）

【中学生部門】

○最優秀賞（1作品）

一票が自分を変える、未来が変わる。

（赤碕中学校 2年 小椋 奏さん）

○優秀賞（5作品）

“棄権”はいけん!!あなたの一票が大切です

（河原中学校 3年 松岡 美咲木さん）

その一票、あなたの大事な意思表示

（東山中学校 3年 恩田 姿月さん）

棄てないで！未来を託すその一票

（福米中学校 3年 里形 芽依さん）

選挙へ行こう自分のために未来のために

（加茂中学校 3年 亀井 阿久重さん）

伝えよう自分の思いを投票で

（大栄中学校 3年 吉田 知真さん）

平成27年度明るい選挙推進運動要領

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

第1 趣旨

民主主義社会の基盤である選挙が明るく行われるためには、政治団体、政治家及び公職の候補者をはじめとする選挙運動に携わる者が良識ある行動をとることが大切であるとともに、有権者の一人一人が常日頃から積極的に社会の活動に参加し、豊かな政治常識を醸成し、主権者としての自覚を持って積極的に政治・選挙に参加することが必要である。

このことから、次に掲げる基本方針の下、各重点事項に取り組むことにより、政治・選挙の現状及び問題点等について県民の認識を深めることとする。

第2 基本方針

明るい選挙の推進に当たって、県・市町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会は、公益財団法人明るい選挙推進協会、教育機関、社会教育団体、青年団体、女性団体、報道関係機関等の各種団体と協働・連携し、明るい選挙推進運動を有効的かつ効率的に実施する。

現在、有権者の投票行動で、投票率の向上とともに重要なことは投票の質の向上であると指摘されている。そのために、特に投票率が低い若年層の政治意識の高揚を図るとともに有権者一般の政治的判断力を高めるための啓発事業を一層推進することとする。

第3 重点事項

1 若年層に対する啓発

日本国憲法の改正手続に関する法律の改正により、平成30年には憲法改正の国民投票の投票権年齢が満18歳以上に引き下げられることとなり、合わせて選挙権年齢の引き下げについても検討が重ねられている状況を踏まえ、教育機関等と連携して授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介を行うとともに、若者リーダー養成研修等への派遣、啓発冊子の配布等、若年層に対する啓発を積極的に推進する。

2 政治団体、政治家及び公職の候補者等に対する啓発

きれいな選挙や投票総参加のためには有権者への啓発はもとより、政治団体、政治家

及び公職の候補者等への啓発も重要であるため、その実現に向けて積極的に活動を行う。

3 きれいな選挙の呼びかけ

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するため、その基本である選挙では、選挙三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）を始め選挙のルールを遵守し、きれいな選挙を実現するための呼びかけを行う。

4 投票総参加の呼びかけ

選挙の意義及び一票の重みを県民に周知するとともに、県の広報媒体、各種団体広報誌等を効果的に活用し、具体的かつ積極的に棄権防止、投票参加の呼びかけを行う。

5 投票制度等の周知

県民の政治・選挙の意義についての認識を深めることを主眼に置き、成年被後見人の選挙権の回復、期日前投票、不在者投票、在外投票等の投票制度やインターネット選挙運動の解禁、投票権年齢の引き下げを含めた国民投票制度等の内容について、機会をとらえて引き続き啓発周知を行う。

6 市町村の啓発事業に対する支援

市町村への各種情報提供、市町村間の情報共有・連携促進等により、市町村の啓発活動を支援する。

なお、県と市町村の役割分担としては、県は、県内全域に渡るものや政治団体に対する啓発活動を主とし、市町村は、明るい選挙推進運動の実質的な主体として、地域に密着した活動を行うものとする。

平成27年度明るい選挙推進事業計画

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

(平成27年4月～平成28年3月)

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会研修会	市町村の選挙啓発事業等について情報交換を行い、かつ、効果的な啓発手法等を習得する。	5月	倉吉市	市町村選管書記、選管委員、明推協委員等 100名
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理化及び健全な政治活動の育成を図る。	11月	倉吉市	政治団体関係者 200名
授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介	憲法改正国民投票の投票権年齢の引下げ等を踏まえ、将来、有権者となる若年層に対し、投票の意義を理解し、政治や選挙への関心を高めてもらうため、関係機関と連携し、講師の派遣又は紹介を行う。	随時	各学校等	児童・生徒等の若年層
共催事業 明るい選挙推進 鳥取県女性集会	啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業を実施する。 女性の政治・選挙に対する意識の高揚を図り、明るい選挙推進における女性の役割等について研究・討議する。	8月	倉吉市	婦人会会員 明推協委員等 200名 連合婦人会
啓発物資作成事業	(1) 啓発物資の作成 (2) 政治団体向けリーフレット ※制度改正が行われる場合 (3) 選挙常時啓発事業概要	随時 随時 3月		

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
その他の事業	(1) 啓発記事広告	年間	県下全域	鳥取県婦人新聞
	(2) 明るい選挙啓発ポスターコンクール	5月 ～ 9月		小・中・高 児童・生徒
	(3) ポスターコンクール入選作品 巡回展示	10月 ～ 1月		
	(4) 鳥取県明るい選挙推進協議会 連合会への事業委託	年間		
	(5) ホームページ、twitterによる 啓発	随時	鳥取市	
	(6) 鳥取県明るい選挙推進協議会	3月		
	(7) 公益財団法人明るい選挙推進 協会研修会 ○選挙啓発事務担当者研修 ○中国ブロック明るい選挙リー ダーフォーラム ○中四国ブロック若者リーダー フォーラム ○中国ブロック地域コミュニテ ィフォーラム ○明推協総会及び中央研修会	未定 未定 未定 未定 3月	東 京 島 根 香 川 岡 山 東 京	